

新制度へ円滑な移行を

特別支援教育

杉之内 昭一 議員

自民・無所属・公明議員団(四日市市選出)

問

障害のある子どもたちへの教育は、養護学校や特殊学級など特別な場で行われていますが、国ではこれを、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な教育的支援を行う「特別支援教育」へと転換する方針であり、その実現のための制度改正が検討されているところです。このよう大きな見直しであることから、保護者や関係者からは大きな期待の声があがっていますが、具体的な施策の実施にあたっては、相当な準備期間や調整作業が不可欠であり、地方がすぐに実施に移せるほど単純なものではありません。そこで、県としても、特別支援教育へと円滑に移行できるよう、基本的な対応方針を持つべきと考えますが、所見をお聞かせします。

答

特別支援教育の在り方については、現在、国の中央教育審議会で審議が進められているところです。県教育委員会でも、国の制度改正を視野に入れながら、これに先駆けて、学校内外との連携協力をを行う特別支援コーディネーターの養成、保護者や県民に対する各種講演会の開催、学習障害児等に関する教育相談や研修、さらに、早期からの就学相談ネットワークの構築などを進めていたところです。今後とも、国の方針が明らかになった段階で、県における特別支援教育への円滑な移行が図られるよう、市町村教育委員会とも十分に連携しながら取り組んでいきます。

- その他の質問事項
- ・ 市民との協働によるアンケート調査
- 結果
- 他

課題解決の出口を

過疎地域の自立支援

大野 秀郎 議員

新政みえ(多気郡選出)

問

国では、過疎地域の振興を図るため、昭和四十五年に时限立法を制定し、生活環境や産業基盤等の整備に取り組みました。その後も、十年ごとに新たな特別措置法を制定し、過疎地域の活性化や自立促進を進めようとしてきたところです。

また、県でも独自の要綱により準過疎地域等の指定を行っており、これら国の特別措置や県の支援対象となる地域は「市十二町六村にも及んでいます。しかし、こうした取組にもかかわらず、過疎地域の住民は、止まらない人口の減少、進む高齢化と少子化、少ない就労場所や農林水産業の不振など出口の見えない困難に直面されています。そこで、過疎地域における最大の課題と政策について、県当局の所見をお聞きします。

答

県内の過疎地域は多くの課題を抱えていますが、多様で豊かな地域資源と潜在力、可能性を有する地域でもあります、これから過疎対策にあたっては、「過疎」をマイナスマレージだけではなく、ことなく、豊かな地域資源を生かした活性化が必要だと考えています。また、地域の自主的・主体的な活動を支援し、地域の自立を促進する戦略的で効果的な施策を構築していくことが必要となっています。その際、厳しい財政状況の中で、それぞれの地域の特色と戦略を踏まえた選択と集中が求められています。代になつていることを、地域の人々、市町村、県ともども理解していくことが大切だと考えています。

- その他の質問事項
- ・ 高等学校の再編
- 他

絶対評価の基準や方法の統一を

教育課題

前田 剛志 議員

新政みえ(津市選出)

問

新学習指導要領の実施とともに、児童生徒の評定に絶対評価が導入されました。これは、これまでの相対評価とは異なり、点数だけではなく、学習の到達度や頑張り具合を評価しようとするものです。しかし、ある新聞報道によれば、公立高等学校入試の内申書で、「5」の評定を受けた生徒の割合に数十倍の学校間格差があるとのことです。生徒や学校によって理解度や学習の進み方が違うのは否めないとしても、これほど大きな違いが生じるのは、評価基準や評価方法が学校や教員に任せ、統一されていないからではないでしょうか。内申書は志望校を選択する際の重要な材料となるのです。そこで、現状を調査し、検証するとともに、その基準や方法を統一すべきだと考えますが、所見をお聞きします。

答

県教育委員会では、絶対評価の実施に先立って、各学校で評価にあたっての指針とするために「評価等に関する参考資料」を作成し、県内全ての中学校に配付しました。また、研修会を実施し、教員の理解や評価の客觀性を高める取組を行つきました。絶対評価は、相対評価のように評価結果が一律に一定の割合で得られるものではありませんが、今後も、評価に対応する子どもたちや保護者の信頼を高めていくことが大切であることから、各学校の評価のあり方を検証するとともに、引き続き教員のスキルアップのための研修会を実施したり、保護者に十分理解されるよう、取組を進めていく必要があると考えています。

- その他の質問事項
- ・ 新しい時代の公
- 他

中山間地域の耕作放棄の防止を

本県の農業政策のあり方

前野 和美 議員

自民・無所属・公明議員団(久居市選出)

問

国は平成十四年度に米政策改革大纲を策定しました。この改革では、米づくりを、作れば売れるというシステムから、市場競争に勝ち残れるものへと転換しようとしています。しかし、自然のもとで生産される農産物にあっては、工場生産品と同じ感覚で競争原理を生き立てるような制度には疑問を感じるところです。また、兼業農家主流という県内農業の現実を見ても、農業者自らが市場の動向を見て作付けや販売を展開していくことは極めて困難です。さらに、本県の場合、中山間地域の兼業農家が県内全体の約四十%の水田を耕作しており、その農地は水資源確保など豊かな国土の維持増進に大きな役割を担っています。そこで、中山間地域での農業振興や農地管理が重要になると考えますが、その取組をお聞きします。

答

中山間地域は、農林業の生産の場として大きな役割を果たすとともに、県土の保全や優れた景観など様々な公益的機能を発揮している重要な地域です。地域住民が主体的に取組む、地域独自の農産物づくりや加工品の開発・販売、中山間地域の豊かさを実感できる交流の促進などを総合的に支援していきます。さらに、これらの振興策と併せて、耕作放棄地の拡大を未然に防止するため、中山間地域等直接支払制度の活用等により、集落単位での継続的な農地管理を推進します。

- その他の質問事項
- ・ 高齢者福祉問題
- 他